

指定介護療養型医療施設の人員、設備及び運営の基準に関する規則を廃止する規則をここに公布する。

令和6年3月28日

静岡県知事 川勝平太

**静岡県規則第11号**

指定介護療養型医療施設の人員、設備及び運営の基準に関する規則を廃止する規則

指定介護療養型医療施設の人員、設備及び運営の基準に関する規則（平成25年静岡県規則第12号）は、廃止する。

**附 則**

この規則は、令和6年4月1日から施行する。